

(様式2)

地方自治法（昭和22年4月17日法律第67号）第234条第2項、地方自治法施行令（昭和22年5月3日政令第16号）第167条の2第1項第5号及び横浜市契約事務委任規則第4条第4項第2号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

令和7年11月26日

横浜市契約事務受任者  
みどり環境局長 鈴木 貴晶

1 契約の概要

金沢区柴町地内緊急応急対策工事

小柴崎緑道拡張予定地（金沢区柴町地内）において発生した崖崩れに対し下記の緊急対応を実施。

- ・当該箇所への立ち入り禁止措置
- ・仮設防護柵の設置
- ・崩落崖の法面保護（モルタル吹付＋ロックボルト施工）

2 履行（納品）場所

小柴崎緑道拡張予定地（金沢区柴町地内）

3 契約日

令和7年10月17日

4 履行日又は履行期間

令和7年10月17日から令和8年3月31日

5 契約金額（概算）

50,000,000円

6 契約の相手方（名称及び所在）

名称：株式会社春峰園 代表取締役 相澤 保

所在：横浜市金沢区釜利谷東8-3-20

7 当該随意契約を行わざるを得なかった理由

市民の安全確保のため、公園予定地内崖地の緊急対策を行う必要があった。

8 契約の相手方の選定理由

「横浜市内公園緑地等に係る災害時の応急処置等の協力に関する協定」に基づき選定。

9 所管課

みどり環境局公園緑地維持課